

手洗いの大切さを実感し、手を清潔に保つための 自分に合った解決方法を見付け、個人目標を設定する学習

～1年「せいけつなてで（日常の生活や学習への適応及び健康安全）」の実践を通して～

小野 義幸

I はじめに

特別活動では、「よりよい集団や学校生活をつくる活動を充実させ、自治的能力を育成する特別活動の展開」をテーマに研究を進めてきた。1年次は、「自治的能力を育む学級集団を実現する活動づくり①～学級経営の視点からのアプローチ～」を研究テーマに設定し、学級集団をはじめとする様々な集団づくりや、学校生活づくりにおいて、それらをよりよくしていくために協働的に活動し、社会的な課題である自治的能力の育成を目指した。そこで、日々の学級経営に、意図的に特別活動との関連を組み込んでいくこ



手洗いチェッカーの様子を画面で確認する児童の姿

とで、特別活動における活動が児童にとって確かなものとなり、自治的能力を育成することにつながると考えた。そのために、6つの資質・能力について特別活動における子供の姿を明らかにした上で、学級活動と学級経営に関連を生む取組を改善し、自治的能力を育成するための環境・指導・評価の工夫を重視した。

本実践では、身近な日常生活における手洗いに関心をもち、丁寧な手洗いを習慣化させるための目標や方法を自己決定し、その実現を目指そうとする態度を育てることをねらいにした。さらに、本実践で重視する資質・能力を「A 解決策を構想する力」と「F 自らを振り返る力」と設定し、自己決定と事後の取組からの振り返りを通して、その力の育成を図ることとした。「事前の取組で行った事前調査では、81%の児童が給食前に手を洗っていると回答したが、並行して行った教師の見取り調査では、50%に満たない日もあった。本活動では、必要感を高めるために、自分の手洗いについての現状について知る機会を作った。具体的には、「教師による見取りのグラフ提示」と「手洗いチェッカーによる洗い残しの確認」の2点から問題意識を高めた。また、手洗いをしていないことと、適当にしてしまっていることについての原因を明らかにし、その解決に向けた個人思考と集団思考を取り入れ、自己決定につなげた。

II 研究の目的と方法

本研究では、身近な日常生活における手洗いに関心をもち、丁寧な手洗いを習慣化するための目標や方法を自己決定し、目標の実現を目指そうとする態度を育てることができるようするための指導方法について研究した。本稿では、以下の2つの視点について分析する。

- 意図的、計画的なグループ編成と交流の工夫
- 自己決定と自分や友達のよさに気付く振り返りの工夫

Ⅲ 結果と考察

1 意図的、計画的なグループ編成と交流の工夫

(1) 結果

本活動において、第2要素「グループのリーダーに対する意欲」をグループ編成に向けて重視した。現在のグループ（生活班）を構成するに当たり実施したアンケートで、グループのリーダーをやってみたいと思うかどうかの質問をし、リーダーに対する意欲を判断する材料とした。また、なるべく手洗いに対する意識の異なる児童が同じ班となるようにもした。個々の児童の生活経験や発想の違いを生かすことができ、多様な視点で考えられるようになると考えたからである。



写真1 解決方法について交流する児童

本時の最初の交流として、手洗いをしなかったり適当にしてしまったりする原因について、全体で話し合う時間を設けた。手洗いをしない原因としては、「忘れている」「急いでいる」「めんどくさい」「きれいだと感じている」「友達に呼ばれたりして別なところに行ってしまう」などの意見が出された。手洗いはしているが適当にしてしまう原因としては、「洗い方を知らない」「せっけんをつけていない」「急いでいる」「適当にしているから」などの意見が出された。

写真1は、上記で出された問題点について、解決方法をグループ内で交流しているものである。手洗いをしないことについての解決策として、「手洗いを大事に思うこと」「がまんしてやる」「友達に呼ばれても待っててもらおう」「いつもするように習慣づける」などの意見が出された。手洗いを適当にしてしまうことについての解決策として、「時間をかける」「指の間までしっかりと洗う」「せっけんをしっかりとつける」「上手にやる」などの意見が出された。グループで話し合われたことは、その後全体で共有し、思考の流れが分かるような板書とした。

(2) 考察

本活動のねらいは、身近な日常生活における健康の問題に関心をもち、個人として解決するための目標や方法を自己決定し、目標の実現を目指そうとする態度を育てることにある。したがって、手洗いの必要性和自分の手洗いについての現状について振り返る機会を作って問題意識を高め、自分に合った解決方法を見付け、目標を設定できるようにすることが大事であると考えた。

そこで今回は、手洗いチェッカーと学級の手洗いの実態が分かるグラフを用いた。自分の手洗いの様子を振り返ることで、手洗いへの必要感が生まれ、交流を通してその原因と解決方法の考察に結び付くと考えたからである。交流の工夫としては、数日前に意図的なグループ編成を行い、話し合いをリードできる児童と手洗いに対する考え方の異なる児童を各グループに配置した。席替え前は話し合いが成立していなかったグループがあったが、本活動においては言い放しで終わるのではなく会話に移行できたところも出てきた。話し合いを進める意欲をもつ児童が、友達を順に当てていったり言ったことに対して言葉を返したりしていたのは、一定の成果である。

現在はまだグループ内の話し合いの仕方が身に付いてはいないが、意図的・計画的なグループ編成を継続していくことで、今後も見通して小集団における話し合い活動がより充実するようになっていく。



写真2 本時の実際の板書

2 自己決定と自分や友達のよさに気付く振り返りの工夫

(1) 結果

手洗いの実態把握をしてすぐに自己決定をせず、原因を追求してから解決方法の考察をしたことによって、単に「忘れないです」といった自己決定にはならなかった。自己決定の前には養護教諭の話を取り入れ、更に手洗いの必要性や石鹸の効果などを知る機会とした。各自が目標をもつとともに、友達の個人目標の内容を知ることで、それを参考としている児童もいた。また、本活動で共通理解したことや新しく得た手洗いの知識などを特活コーナーに掲示したり、学級通信などを利用して児童の努力の様子を家庭へ紹介したりして事後の活動にも取り組んだ。



写真3 ゲストティーチャー養護教諭の話

(2) 考察

自己決定し実践への意欲化へつなげるためには、十分に必要感をもたせて、追求のエネルギーを最後まで持続させることが必要である。本時は、自らの手洗いの実態を把握することで必要感をもたせた。また、写真3のゲストティーチャーである養護教諭の話では、石鹸を使った手洗いを推奨することに重点を置いた内容とした。その理由は、手を清潔に保つためには石鹸の効力が大きいためである。確かに「時間をかけて洗う」とか「丁寧に洗う」といった面は大切にしなければならない点であるが、石鹸の使用に対する意識は高めておきたいところであった。



写真4 自己決定をしている児童

本活動では、技能面よりも意欲面へのアプローチに重きを置いてきたために、洗い方よりも洗う機会の習慣化に意識が向くと考えた。そこで、自己決定の前に養護教諭の方から大事なポイントを聞くことによって、そちらの意欲付けもねらえると考えた。

◇これからのてあらいについて	◇これからのてあらいについて
6/16 き き いたどおもえるから おもわないうふうにする。	6/16 せっけんできちんとてをあらう。

資料1 個人目標の自己決定

資料1は、実践への意欲化として、個人目標を自己決定したものである。「できる、できる！シート」へ自分なりの解決方法を書いたが、普段手洗いを忘れてしまう児童は、忘れないための方法や気持ちのもち方を書き、適当に手洗いをしていた児童は、手洗いの時間や石鹸の使用について書いていた。また、友達の自己決定の書き方や視点などを交流することによって、そのよさに気づき、参考にしている姿も見られた。その後の事後の取組では、家庭へのお知らせや普段からの確認を通して、継続して丁寧な手洗いをしている児童の姿が見られるようになった。

IV まとめ

本研究では、身近な日常生活における手洗いに関心を持ち、丁寧な手洗いを習慣化するための目標や方法を自己決定し、目標の実現を目指そうとしていく姿を目指してきた。その成果と課題を以下に示す。

1 成果

- 手洗いチェッカーを使用したり、学級の手洗いの実態を把握したりすることで、自分の手洗いの状況を知ることにつながり、必要感をもって次の活動に進めることができた。
- 問題の原因を明らかにし、その解決方法を考え交流することによって、本活動で重視した資質・能力である「A 解決策を構想する力」を育成することができた。また、事後の取組の中から見えた新たな課題を次の目標に生かすなど「F 自らを振り返る力」を育成することができた。

2 課題

- 必要感をもって個人目標の自己決定を交流した後に、事後の活動に対して子供たちが意欲的に取り組もうと思えるような担任の話や仕掛けを工夫する必要がある。

V 参考文献

- 小学校学習指導要領解説 特別活動編 文部科学省 東洋館出版社 平成20年8月
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） 中央教育審議会 平成28年12月
- 楽しく豊かな学級・学校生活をおくる特別活動 小学校編
文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成25年7月
- 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 特別活動】
国立教育政策研究センター 教育出版 平成23年22月
- 初等教育資料 No. 913 「特集Ⅱ 学習指導要領における指導のポイント〔特別活動〕」
東洋館出版社 平成26年5月
- 初等教育資料 No. 927 「特集Ⅱ 学習指導要領における指導のポイント〔特別活動〕」
東洋館出版社 平成27年6月
- 初等教育資料 No. 942 「特集Ⅱ 学習指導要領における指導のポイント〔特別活動〕」
東洋館出版社 平成28年7月
- 教育技術MOOK「教室環境づくり 早わかり」 杉田 洋 小学館 平成20年1月
- 「よりよい人間関係を築く特別活動」 杉田 洋 図書文化社 平成21年12月
- 「新しい時代の特別活動一個が生きる集団活動を創造するー」
相原次男・新富康央・南本長穂 編著 ミネルヴァ書房 平成22年4月
- 「自分を鍛え、集団を創る！ 特別活動の教育技術」 杉田 洋 小学館 平成25年3月

特別活動部会

司会者 薬師寺要次 (旭川市立東光小学校主幹教諭)
助言者 鈴木 康弘 (旭川市立東栄小学校校長)
佐藤 聖士 (北海道教育大学旭川校教授)

I 授業の部会から ※主なものを抜粋

手洗いチェッカーを学習道具として使用したことについて

＜参観者から＞

- 子供たちにもものすごい衝撃が走ったことでよかったと思う。授業の最後まで洗った後の自分の手が汚かったことが意識として根付いてた。今後の「手を洗いなさい。」という言葉に重みを増してくると思う。
- 「手を洗わなくていいもん。」と言った児童がいた。ブラックライトを利用して、机やドアなどにつく汚れも確認させる活動があったらより効果的に意識付けができたのではないか。
- 手洗いチェッカーは有効であった。チェッカーで自分の手を見た後に、手を擦っている児童がいた。きっと自分の手の汚れに気付いて嫌だったと思う。丁寧に手洗いをしなければいけない必要感が生まれていた。
- 用意した物が有効に作用しており、児童の実態をよく理解していた授業であった。意識化・共通化の段階で体験を入れることは有効であった。



ゲストティーチャーの養護教諭の登場場面について

- 子供たちにとって、手を洗うという行為に対する答えを養護の先生がもっているのは知っているはず。その先生が子供たちに何をどのようどのタイミングで話すのかはポイントになってくる。子供たちが自分なりに考え仲間と交流した後に養護教諭が話す方が、考えを広げることができたので、今回の流れで問題ないと思う。
- 終末に個人目標を立てた後に登場するのも有効であったかもしれない。自己決定までは今日の学びの中で書いていたが、明日からの意欲付けでゲストティーチャーというのもありうる。

板書・発問・事後の活動について

- 板書がとても整理されている。「手洗いをしていない」もしくは「手洗いの仕方が悪い」といった二つの視点が系統立てられていると感じた。資料も可視化されており、1年生にとっては考えやすい環境が作られていた。
- 「洗い残しはどこだろう」といった技能面の向上を促す発問構成は考えられなかったか。
→技能面を扱う授業は、今後取り組む予定である。インフルエンザの流行る時期に合わせて、この授業を踏まえた次の構成を考えている。
- 事後の活動はどのように取り組んでいくのだろうか。
→まずは、授業内容を保護者に知らせ、家庭での意欲付けを図る。また、学級の掲示を利用し、手洗いチェッカーで見た洗い残しのある手の画像を示しておく。朝や帰りの会では、手洗いについての確認や意識付けを継続し、一定期間の取組の後、自らの手洗いの様子を客観的に振り返って新しい目標へと修正していく予定である。

II 助言者からの講評 ※要点のみ

(1) 鈴木 康弘校長から

学級活動の(2)はなかなか見る機会がない。参観者は貴重な経験になったと思う。(2)のいいところは、年間を通して教師の意図で授業を構成していけるところである。極めていくと面白いところでもある。12月の答申で特別活動の成果と課題が明らかにされた。成果としては、学級活動が充実している学級の子供たちの学力が高い傾向にあることが一つ挙げられた。このことによって、学級活動と学力の関連がある程度見えてきたと言える。課題は、育成すべき資質能力が明確ではないことである。これからは、身に付けさせたい力を明確にして特別活動の授業を組むことが大事である。

今日の授業は、手洗いの必要感を訴え続けていた授業である。保健室の掲示物から入っていく導入はスムーズであり、ブラックライトで示した手洗いの実態も効果的であった。手洗いをしなかったり適当にしてしまったりする原因をみんなで考えることも必要感に結びついていた。養護教諭の話も手洗いの必要感であったし、自己決定も必要感から来ていた。実践への意欲化については、児童をどんどん指名発表させていき、盛り上がってきたところであったので、最後にもう少し担任の方で語るなどして今後の取組へ結び付けることができるようになった。発問が難しいところも気になった。生活科の学習をしているので、「どんなこと気付いた？」でもある程度進んでいくと思う。次期学習指導要領では、社会参画の意識の向上や自治能力の一層の育成とキャリア教育への特別活動の果たす役割への期待が大きな柱となっている。新しく「合意形成」という言葉が出てきたり、今まで「自己決定」と言っていたものが「意志決定」と変わってきたりしてくる。ただ、全体的に見てみると今まで我々が取り組んできた特別活動と、さほど変わらないところが多いと感じている。今後の特別活動も目の前の子供たちに必要感をもって取り組ませることが大事である。これは、(1)も(2)も(3)も同じである。恐れることなく、来年以降次期学習指導要領への移行を進めて2020年へ実践を積み重ねてほしい。

(2) 佐藤 聖士教授から

新しく次期学習指導要領が示され、特別活動のこれまでの実践を俯瞰していく必要があると感じている。文科省から出ている書物『楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動』は、特別活動の在り方を示唆してくれるものである。新しい情報を十分に入れつつ、変える必要のないものはこれまでの実践を継続していく意志が大事である。附属小学校の役割は、先導的・実践的教育研究を進めることで



地域のモデル校として地域教育の向上に貢献することが必要である。特別活動に関わって調べてみたが、全国の国立大学附属小学校の中で、特別活動の授業を公開しているところは7校しかなく、北海道においては附属旭川小学校が唯一である。残りの6校は九州地区に多い。本校教育研究の不易のものとして、全教科領域研究による知・徳・体の調和のとれた子供の育成を挙げている。全教科領域のそれぞれの目的を達成させることによって、本当の意味での調和のとれた子供を育成できることや教育課程研究を目指すことには変わらないと、先達からのメッセージを含め、今日でも大事にしている教育があると高らかに示していただいている。また、願わくばこの改定期にあって教育課程のモデルプランを示していただければと思う。この後の教育課程では、キャリア教育を念頭に置かなければならない。道徳教育の実践の場である(3)が項立てられている。発達段階や内容による時数や傾斜配分をどのように考えていったらいいのか、また「キャリアパスポート」についてどう理解しどう提案していくのか、またどのような実践が積み上げられて集約していくのか、課題は山積している。